平成27年知立市成人式

▶と　き　1月11日(日)
受付開始　午後1時　式典開始　1時30分
▶ところ　文化会館（パティオ池鯉鮒）
かきつばたホール

▶対　象　平成6年4月2日～平成7年4月1日までに出生した人で、市内在住、または以前知立市にお住まいだった人で知立市の成人式に参加を希望する人
▶お願い　成人式に出席する人は案内状を持参してください。（お持ちでない場合は受付で係の者にお伝えください。）また、駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。
▶問合せ　生涯学習スポーツ課　生涯学習係（中央公民館内　☎83-1165　1月3日(土)まで休館）

成人式を迎えて

私たちは、2015年1月11日に成人式を迎えます。

これからは社会は私たちのことを「大人」であると認めます。大人になるにつれて社会のいろいろな制限が無くなりましたが、「大人」になることですべての行動を自由に選択することができます。

しかし、それらの行動は「未成年」とは違い責任がついてきます。自分が「大人」であることを十分に認識して行動していきましょう。

成人を迎えることができることを何よりも感謝しましょう。両親、兄弟、姉妹、恩師、地域の方々、そして友人からの幾度とない「支え」や「助け」がありました。これらのかけがえのない存在があったからこそ、「成人」を迎えることが出来るのです。

そして、これからは感謝の気持ちを忘れずに少しずつ恩返しが出来る「大人」になりましょう。

私たちは「大人の一員」になったばかりです。社会に出たら右左がわからないと思いますが、失敗を恐れず様々なことにチャレンジしていきましょう。また、成人式を境目として自分を見つめ直し、新たな一歩を踏み出しましょう。

成人式実行委員長　森　雅敏

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら「国民年金」

国民年金は、年をとった時や、病気やケガをした時の生活を現役世代で支える仕組みで、20歳以上60歳未満の国内に住む人に加入が義務付けられています。20歳になったら忘れずに加入手続きをしましょう！

【保険料は前納がお得です】

一か月の保険料は、1万5千250円ですが、前払い（前納）すると割引になります。口座振替で前納すると割引率がアップし、さらにお得です。

【老齢基礎年金に上乗せできる付加年金制度があります】

一か月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて受け取ることができます。

【保険料の納付が猶予される制度があります】

《30歳未満の人は、「若年者納付猶予制度」を利用できます。》

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

《学生の人は、「学生納付特例制度」を利用できます。》

本人の前年所得が一定額以下の場合、申請すると保険料の納付が猶予されます。

その他、所得に応じた免除制度もあります。

▼問合せ　刈谷年金事務所（☎(21)2159）　国保医療課　国保年金係（☎(95)0123）

救命講習会（1月開催分）

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ	上級救命講習	普及員講習再教育
会　場	碧南消防署	刈谷消防署	安城消防署	高浜消防署
開催日	1月17日(土)　午前9時～正午	1月18日(日)　午前9時～正午	1月24日(土)　午前9時～午後6時	1月25日(日)　午前9時～正午
定　員	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み詳細	1月5日(月)午前9時から募集開始☎41-2625救急係へ	1月5日(月)午前9時から募集開始☎23-1299救急係へ	1月5日(月)午前9時から募集開始☎75-2494救急係へ	1月5日(月)午前9時から募集開始☎52-1190救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の人でいずれの会場でも受講できます。			
内　容	小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置などを学ぶコース	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、異物除去、止血法などを学ぶコース	成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを学ぶコース	応急手当普及員の資格を有する人が、前回の応急手当普及員講習受講日から3年以内に再度受講するためのコース

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局　消防課（☎63-0135　ホームページ http://www.kinutoh.jp）